

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2023年6月26日

山形市長 佐藤 孝弘 殿

提出者

住 所 仙台市宮城野区榴岡一丁目6番30号

氏 名 第一建設工業株式会社 仙台支店
執行役員支店長 松 原 崇

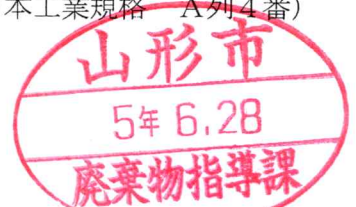
電話番号 022-296-1021



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	第一建設工業株式会社 仙台支店
事業場の所在地	宮城県仙台市宮城野区榴岡一丁目6番30号
計画期間	2023年4月1日から2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	63億円(2022年度実績)
③ 従業員数	112名(2023年4月現在就業者数)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	「図2 建設廃棄物処理フロー」による。

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
「廃棄物管理組織図<図1>」による。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 「別紙のとおり」による。

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項 「別紙のとおり」による。

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 「別紙のとおり」による。

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 「別紙のとおり」による。

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 「別紙のとおり」による。

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 「別紙のとおり」による。

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組)	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画

2023 年度



第一建設工業株式会社
仙台支店

(施行規則第八条の四の五関係)

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画

1. 会社概要

(1) 会社名

第一建設工業株式会社

(2) 資本金

資本金：33億2百万円

(3) 従業員数

1,012名(2023年3月末現在就業者数)

2. 当該事業所において行っている事業の概要

(1) 従業員数

112人

(2) 施工高

63億円/年

(3) 事業所概要

① 事業内容

仙台支店は、主に宮城・山形県内の各作業現場に関する業務を統括管理している。

仙台支店では、主に宮城・山形県内における一般官庁及び民間の土木・建築一式を請負う総合建設業を行っている。

土木部門は、鉄道、道路、河川、上下水道、農業土木等の構造物新設、解体工事を主に扱っている。建築部門は、高層ビル、工場、ホテル、マンション、ショッピングセンター、駅ビル等の新築・改築等の工事を扱っている。線路部門は、山形新幹線や山形県内在来線の敷設及びメンテナンスを扱っている。

② 組織図

図1(4頁)参照

③ 仙台支店と営業所、工事所等及び作業所(工事現場)の業務

・仙台支店の業務は、土木構造物(軌道を含む)及び建築物の設計、営業・契約、営業所、工事所及び作業所等の指導、要員の任命、行政への届出事務等である。

・工事所の業務は、土木・建築・軌道工事の施工計画策定、施工管理、外注業者との契約等である。現場責任者は、廃棄物処理の責任がある。

・作業所等の業務は、施工計画策定、施工管理であり、現場責任者は、廃棄物処理の責任がある。

④ 事業展望

昨今の建設業界は官公庁や民間の建設投資の減少と共に、工事受注の環境は厳しく、仙台支店の工事受注についても、建設投資減少の影響を受けてきた。今年度も景気の動向が見通せない中、特にJR東日本等、発注者側の設備投資抑制等の影響により、さらに工事量

が減少することを見込んでいる。

(4) 廃棄物処理フロー図

図2 参照

(5) 連絡先

第一建設工業株式会社 仙台支店

品質・環境部 西鳥羽 幸勇(にしとば こうゆう)

電話番号 022-296-1021

3. 計画期間

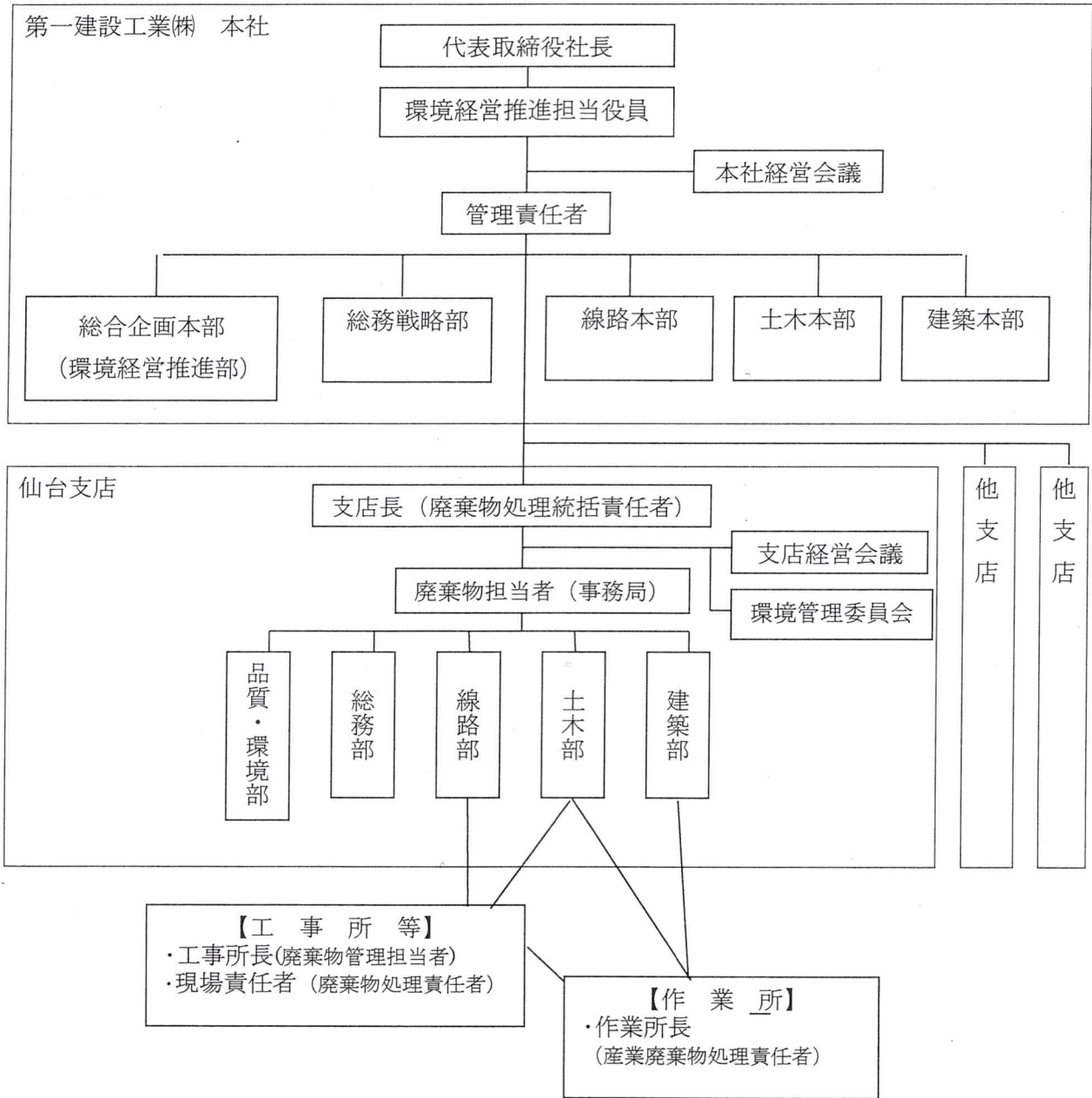
2023年4月1日から2024年3月31日まで

4. 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図

総括責任者	所属：仙台支店 職・氏名： 執行役員支店長・松原 崇	
廃棄物担当	組織名：品質・環境部 職・氏名： 部長・西鳥羽 幸勇	
部門責任者	土木部門	土木部長 澤田 栄進
	建築部門	建築部長 近 康弘
	線路部門	線路部長 尾形 宗昭
役割	廃棄物処理統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理方針の策定 ○ 廃棄物処理に関する検討 ○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生の抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物管理を行う上での必要な事項を検討する。 ・ 委員長：支店長 ・ 委員：各部長 ・ 事務局：品質・環境部
	廃棄物担当者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理計画の作成 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○ 監督官庁への各種報告
	廃棄物管理部門責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自部門の廃棄物処理に関する検討 ○ 自部門の廃棄物処理計画の作成 ○ 自部門の廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○ 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○ 特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の配置 ○ 社員、関連会社に対する教育、啓発 ○ 工事所・作業所に対する情報提供、支援及び指導 ○ その他関係する事項
	廃棄物管理担当者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 委託契約の締結 ○ 産業廃棄物管理票の交付、管理 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討及び実施状況の報告 ○ 各作業所に対する情報提供、支援及び指導 ○ その他関係する事項

(2) 廃棄物管理組織図 <図1>



		住所	電話	備考
仙台支店	各部	宮城県仙台市宮城野区榴岡 1-6-30	022-296-1021	
工事所等	山形土木工事所	山形県山形市城西町 3-15-6	023-645-4572	
	山形工事所	山形県山形市五日町 15-30	023-647-1712	
	新庄工事所	山形県新庄市多門町 1-13	0233-22-7114	
	米沢事務所	山形県米沢市駅前一丁目 1742-2	0238-26-3830	

(3) 管理体制の強化

① 支店全体の管理体制

廃棄物処理に関し、経営会議（支店長、各部長が参加）、所長会議（支店長、各部長・所長・作業所長が参加）で検討及び指示・指導する。

支店は営業所、各工事所及び工事現場の廃棄物処理状況と管理体制を定期的に点検し指導する。また、品質・環境部では内部環境監査を定期的実施するとともに環境目標の実施状況を確認する。

② 工事所、事務所及び作業所等（工事現場）の管理体制

工事所長及び事務所長は、産業廃棄物管理組織を整備し、定期的（四半期毎）に廃棄物処理状況を確認するとともに、日常管理の徹底を図る。

③ 管理方法

環境マネジメントシステム（ISO14001）の規定及び手順書等に基づき管理する。

④ 廃棄物管理に関する教育・訓練

外注先従業員に対しても教育・訓練を実施する。

(4) 教育・研修

発生する廃棄物の種類、発生状況、処理方法、処理に関する留意事項を整理し、作業員等に教育、訓練等を行う。

① 環境管理研修

産業廃棄物の適正管理、発生抑制、減量化、再生利用及び関係法令に関する教育・訓練を行う。

② 実務者研修

現場における産業廃棄物の適正管理、適正処理、関係法令及び外注先従業員の教育・訓練等に関する教育・訓練を行う。

③ 外注先社員研修

現場の外注先従業員に対し、廃棄物の取扱いの実務等に関する教育・訓練を行う。

(5) 情報公開

廃棄物処理に関する信頼性を確保するため、廃棄物の発生や処理状況について情報の公開に努める。

5. 廃棄物の処理に関する事項

(1) 基本的事項

① 法令の遵守等

産業廃棄物の適正処理を確保するために、関連する法令、その他規制を遵守するとともに行政の環境施策に協力する。

② 排出事業者の処理責任

産業廃棄物の処理責任が自らにあることを十分に認識するとともに、廃棄物処理法や循環型社会形成推進基本法、建設リサイクル法等の関係法令に関する趣旨を作業員に対して

周知することにより、産業廃棄物に関する主体的取組みを促進する。

また、産業廃棄物の処理を処理業者に委託する場合は、収集運搬から最終処分に至るまでマニフェストにより確認し、適正に管理する。

さらに、下請業者の廃棄物の排出は、元請業者が排出事業者となることから、排出事業者として処理責任を果たす。

③ 廃棄物処理の取組み

廃棄物の処理について次に掲げる事項を実施し、また、関連会社にも必要な指導を行う。

- a) 発生抑制策として設計及び施工段階において廃棄物の発生抑制を考慮した工法、資材等を採用する。
- b) 循環利用
 - ・ 現場内で資材を繰り返し使用する。
 - ・ 廃棄物を再生処理施設へ委託し、自らも再生資材を積極的に使用する。
 - ・ 廃棄物の分別を徹底し、再利用を推進する。
 - ・ 建設リサイクル法及びその基本方針に基づき分別解体を実施し、建設資材の再資源化を図ることにより埋立処分量の削減を図る。
- c) 減量化として汚泥の脱水を行うなどの中間処理を推進する。
- d) その他
 - ・ 処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する。
 - ・ 特別管理廃棄物の適正処理を確保する。
 - ・ 事務所からのごみは、「コピー用紙」、「新聞・雑誌」、「ダンボール」等のリサイクル可能な紙ゴミのリサイクルを徹底する。

④ 環境全般の取組み

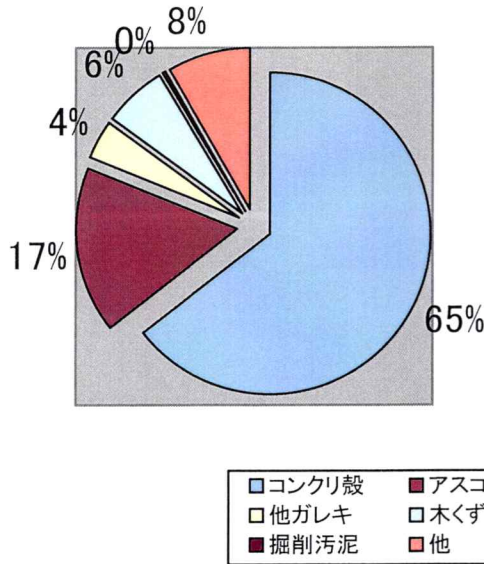
「常に社会への貢献や自然をはじめとする環境問題を重視する『社会と環境との調和を重視する企業』を目指し、環境への負荷の少ない健全な循環型社会の形成と持続可能な経済発展に貢献する」ことを基本理念として環境保全活動に取り組んでいる。

- a) 当社の事業活動において、環境汚染の予防、省資源、省エネルギー、建設副産物の削減、リサイクルに積極的に取り組む。
- b) 環境教育・訓練、環境保全活動により意識の向上に努める。
- c) 環境マネジメントシステムを効果的に運用し、環境保全活動の継続的改善に努める。
- d) 法規制はもとより、当社が同意した環境に関する要求事項を遵守する。
- e) 以上の環境方針を各自が確実に実践し「地域社会から信頼される企業」を目標に行動する。

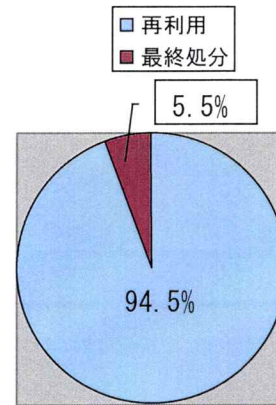
(2) 廃棄物処理の現状

2022年度、当支店管轄の山形市の工事現場から排出された量は、全体で1,1458.594tとなった。市内の工場棟の建替工事を受注した関係から旧工場撤去から発生した、コンクリート塊・アスコン塊などのガレキ類及び木くずが特に多かった。その他として、ガラス・陶磁器くず、廃プラスチック、金属くず、混合（安定型、管理型）など多種に亘っている。

※1 廃棄物内訳



※2 廃棄物処理内訳



※1 廃棄物内訳として、コンクリート塊（939.506t）、アスファルト・コンクリート塊（245.41t）、その他ガレキ（53.46t）、木くず（94.655t）は、全体の約92%を占めている。

※2 2022年度に排出された産業廃棄物処理内訳は、再生利用1,378.931t（94.5%）、最終処分は79.663t（5.5%）であった。

(3) 目標の設定

2023年度の目標は、前年度に引き続き、特定建設資材廃棄物の再資源化率でコンクリート塊：100%、アスファルト・コンクリート塊100%、建設木材：98%以上（単純焼却除く）とし、今後もしばらく継続的目標とする。

(4) 廃棄物の処理に関する情報の収集・管理

本社 環境経営推進部及び仙台支店 品質・環境部において定期的に産業廃棄物関係法令や処理技術について情報を収集し、関係部署に情報提供を行う。これらの情報は、全ての社員に社内メール又は社内システムに登録し情報を提供する。

(5) 中期的課題

環境マネジメントシステム（ISO14001）を構築し、認証取得し活動している。法令順守及び環境パフォーマンスの向上を目指す。

6. 産業廃棄物の排出抑制の抑制に関する事項

- (1) 廃棄物の発生抑制を考慮した工法を採用する。
- (2) 工場で建築資材を加工し、現場での端材の発生を抑制する。
- (3) 工事現場内での再利用を図り、発生を抑制する。
- (4) 施工材料の搬入を適正に管理する。
- (5) 再使用できる梱包材の使用を求め、梱包ごみの発生を抑制する。
- (6) コンクリート補修・補強事業を展開し、コンクリート構造物の使用期間を延長する。

7. 産業廃棄物の分別に関する事項

- (1) 解体工事の分別解体を徹底する。
- (2) 再生利用可能な産業廃棄物の分別を徹底する。
- (3) 金属くずは、再生利用のための分別を徹底する。
- (4) 工事現場内での分別を推進し、混合廃棄物となる割合の低減を図る。

8. 産業廃棄物の再生利用に関する事項

- (1) コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊は、再生処理を行う処理業者への委託を徹底する。
- (2) 再生クラッシャーラン等の再生資材の使用を推進する。
- (3) 木くずは、再生利用施設への委託処分を推進する。
- (4) 建設汚泥は、現場内での再生利用及び再生処理を行う処理業者への委託を推進する。

9. 産業廃棄物の中間処理に関する事項

建設汚泥の再生利用を促進する。また、産業廃棄物の中間処理委託業者の選定にあたっては、再生利用が促進される業者の選定に努める。

10. 産業廃棄物の最終処分に関する事項

産業廃棄物の処理業者の選定にあたっては、最終処分量が抑制される業者の選定に努める。

11. 関連推進事項

(1) 環境マネジメントシステム (ISO14001) の構築、維持

本社において環境マネジメントシステム (ISO14001) を構築し、認証を受け、定期的に監査を受け、認証を維持している。引き続き資格の維持のために各種の取り組みを行っていく。

(2) 紙ごみのリサイクル推進

廃棄物削減のため、各箇所では一層のペーパーレスを推進するとともに、紙ごみのリサイクルを推進するため、分別回収に努める。

図2 建設廃棄物処理フロー

